

令和元年台風第 15 号及び第 19 号で被災された方へ

学 習 院 大 学  
学生センター学生課

## 令和 2 年度 授業料の減免措置について（お知らせ）

学習院大学では、令和元年台風第 15 号及び第 19 号で被災された新入学生のうち、深刻な被害を受けた新入学生について、令和 2 年度の授業料を免除する措置を講じます。

つきましては、今回の措置を希望する場合、下記の要領で申請してください。

### 記

#### 1. 対象及び減免内容

令和 2 年度に、本学の学部・大学院・法務研究科（法科大学院）に在籍する方で、本災害において災害救助法適用地域に保証人が居住しており、被災状況が以下アからエのいずれかに該当する方

被害状況	減免額	必要となる証明書等
ア. 保証人（家計支持者）が死亡	全額減免	「死亡診断書」又は「死体検案書」等
イ. 住居の全壊・大規模半壊	全額減免	「罹災証明書」等
ウ. 住居の半壊	半額減免	
エ. 上記アからウ以外で、本災害に伴い保証人（主たる家計支持者）が失業する等、著しい家計急変があり、学費納入が困難である者。ただし、以下の家計基準に該当する者に限る。  <家計基準> 給与所得者 841 万円以下 給与所得者以外 355 万円以下	被災状況により減免額を判定	被災状況が確認できる書類及び収入に関する証明書類 (詳細はお問い合わせください)

#### 2. 申請方法

授業料減免措置を希望する方は、学生センター学生課宛に次の書類を提出してください。

- ① 令和元年台風第 15 号及び第 19 号被災に伴う授業料減免申請書（本学所定用紙）
- ② 上表アの場合は「死亡診断書」又は「死体検案書」等、イ及びウの場合は「罹災証明書」等、エの場合は被災状況が確認出来る書類及び収入に関する証明書類（詳細はお問い合わせください）
- ③ 授業料減免（返金）振込依頼書（本学所定用紙）

#### 3. 申請期限

令和 2 年 4 月 24 日（金）16：00 まで

#### 4. 問い合わせ先

学生センター学生課（中央教育研究棟 1 階） 電話番号：03-5992-1183

以 上